

会 議 録

審議会等の 名称	令和２年第７回教育委員会（定例会）
開催日時	令和２年５月２６日（火）１４：００～
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議 案 （１）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （２）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （３）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （４）教育財産の取得及び処分について （５）教育財産の所管換えについて （６）山口市立学校管理規則の一部を改正する規則について （７）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （８）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （９）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （１０）学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則について 報告事項 （１）令和２年６月定例市議会への報告事項について （２）山口市立学校児童生徒数等について （３）主要な審議会等の委員の委嘱状況について
	藤本教育長 ただいまから令和２年第７回教育委員会定例会を開催いたします。 会議録の署名につきましては、角川委員さんと横山委員さんをお願いしたいと思います。 本日は議案１０件、報告事項３件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第１号、第２号、第３号、第７号、第８号、第９号、及び報告第１号につきましては、市議会に上程する案件に関連するものでございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 非公開に賛成される方は挙手をお願いします。

	(全員挙手) それでは、議案第1号、第2号、第3号、第7号、第8号、第9号、及び報告第1号については、山口市教育委員会会議規則第9条の2に基づき秘密会により審議いたします。 本日は、審議する順番を公開できるものから、はじめたいと思います。 それでは、議案第4号の「教育財産の取得及び処分について」、事務局からお願いいたします。
藤原教育施設管理課長	それでは、ご説明いたします。 議案集①の7ページ、8ページをご覧ください。 山口市立平川小学校の敷地の一部の取得及び処分について変更を行うものでございます。 これは、令和元年度第15回山口市教育委員会定例会の議案第3号において提出いたしました「山口市立平川小学校の敷地の一部の取得及び処分について」の変更を行うものでございます。 取得面積につきましては31㎡が28.01㎡に変更。 処分の面積につきましては、13.82㎡から12.20㎡に変更するものでございます。 次に議案参考資料②の1ページから8ページをごらんください。 この変更は令和元年度第15回教育委員会でご説明いたしました宅地開発の造成面積が追加されたことに伴い、宅地開発の計画が見直され、市道と開発道路の関係及び開発地内道路の位置の変更に伴い、平川小学校の敷地の一部の取得及び処分について、面積の変更が起きたものでございます。 変更の内容につきまして、資料に基づいてご説明いたします。 まず、議案参考資料②の4ページをご覧ください。 こちらが、今4つの四角い表記で駐車場の駐車可能用地を示した位置でございます。 宅地と倉庫が開発地域に隣接する方の敷地でございます。それ以外の空白の部分、こちらが開発地でございます。 当初は隣接地の敷地を外した計画で進められておりましたが、隣接地の倉庫、ちょっと見にくいですが、こちらの上の部分になります、こちらが宅地部分で、議案参考資料②の5ページを見ていただくと開発宅地の造成の図がありますが、その倉庫部分を取り込んだ計画で進める方向で開発が進められ、それに伴って開発地内道路の位置、そして各宅地の再配置により変更が生じ、小学校敷地の交換場所として面積の変更が必要となったものでございます。 各宅地に一般的な住宅を配置した場合に、小学校敷地の駐車場部分の隣接地、こちらがいびつな形状のため、その有効幅、建物を建てた時の

	幅を確保するということなどのために、敷地の境界線の位置を一部変更するというに伴うものでございます。 議案参考資料②の6ページ、7ページをご覧ください。 小学校敷地を拡大したものでございます。黄色い線から市道に囲まれた区域、開発道路と敷地の間、三角の敷地につきましては開発地に含まれ、こちらにはごみ置き場が設置されるという協議がなされております。 前回の計画と同様に普通自動車4台分の残地が確保され、取得、処分面積に変更はございますが、土地評価について影響が無いことを確認しており、議案参考資料②の7ページの右下にお示ししておりますが、試算結果に基づく参考価格も取得価格が高くなっております。 開発事業者におきましては、この教育委員会におきまして、審議いただき、承認後、開発計画を変更され、造成工事を行うということになっております。 開発工事終了後、市の検査を経て、取得及び処分が完了する事となります。 取得及び処分の変更につきましては以上でございます。
藤本教育長	それでは、議案第4号について、意見や質問等ございましたら、お願いいたします。 では、議案第4号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、議案を原案の通り承認いたします。 続きまして、議案の第5号の「教育財産の所管換えについて」、事務局からお願いいたします。
藤原教育施設管理課長	続きまして、議案集①の9ページ、10ページをご覧ください。 議案第5号でございます。これは先程の議案第4号に基づいて所管換え、山口市立平川小学校の敷地の一部の所管換えについて変更を行うものでございます。 内容は先程申しましたとおりで、宅地開発計画が変更となったことから、現在、留守家庭児童学級の関係者の駐車場として使われている、この土地につきまして、こども未来部こども未来課に必要な土地ということを確認しているところでございまして、学校用地として平川小学校の飛び地である当該地を現在必要としないことから、この開発に伴い変更した土地について、今後、こども未来課に所管換えをするという内容の変更を行うものでございます。 変更前の合計面積につきましては97.18㎡から120.90㎡となったものでございます。ちょっと面積の方が増加しておりますが、これは一部、市有地、これを加えてこども未来課の方に所管換えをするため、

	面積が増加しております。 説明は以上でございます。ご審議の程よろしく願います。
藤本教育長	それでは、議案第５号について、意見や質問等ございましたら、願います。 では、議案第５号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、議案を原案の通り承認いたします。 続きまして、議案の第６号の「山口市立学校管理規則の一部を改正する規則」、事務局から願います。
宮崎学校教育課長	それでは、議案第６号につきまして、ご説明させていただきます。 議案第６号につきましては、前回の４月の教育委員会定例会でご指摘いただきました、山口市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。 資料の議案集①の１１ページ、１２ページ、それから議案参考資料②の９ページをご覧ください。 前回、教科書以外の教材の使用承認ということで、教育委員会の議案として提出した時に、委員からご指摘いただきました議案第６号についてですが、小学校では平成３０年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」が教科化となりましたことを受けて、規則中の文言「及び道徳」を削除するものでございます。 左側の方が新しい削除したものになっております。 ９ページですね。 ご審議の程よろしく願います。
藤本教育長	それでは、議案第６号について、意見ご質問等はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 では、議案第６号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第１０号の「学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局から説明をお願いいたします。
宮崎学校教育課長	それでは、議案第１０号につきましては、学校教育法施行に関する規則の一部を改正するものでございます。 それでは、追加議案集１２ページ、１３ページ、追加議案参考資料の８ページをご覧ください。

	このたびの新型コロナウイルスに関連しまして、市立小中学校の臨時休業が続きましたことに伴いまして、令和２年度に限り１学期を４月１日から８月１６日、２学期を８月１７日から１２月３１日までとし、夏季休業日、本来であれば７月２１日から８月３１日であったものを、８月１日から８月１６日までにするものでございます。 それ以外のところが授業日という形で考えております。 以上で議案１０号の説明を終わらせていただきます。
藤本教育長	それでは、議案第１０号について、意見や質問等はございませんでしょうか。 それでは、議案第１０号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 続きまして、報告事項に移ります。 報告第２号の「山口市立学校児童生徒数等について」、事務局からお願いいたします。
宮崎学校教育課長	報告第２号につきましては、今年度の児童生徒数に関するものでございます。 それでは、議案集①の１７ページをお開きください。 そして、議案参考資料②の１０、１１、１２ページをご覧ください。 細かい字で大変見にくくなっておりますけれども「児童生徒数」についてでございますが、令和２年５月１日現在、市立幼稚園１０園の園児数が２４４名、昨年度比６０人減。 市立小学校３３校の児童数は、３３校のうち１０,０１４人、昨年度比３７人減。 市立中学校の１７校の生徒数は４,６０５人で、昨年度比１０人増となっております。 以上で報告第２号の説明を終わらせていただきます。
藤本教育長	報告第２号について意見、質問等はございませんでしょうか。
山本委員	幼稚園の園児数の表の中で、吉敷、平川、大内、秋穂は３歳児に０が無くて、名田島には０があるというのは、この０が記されていない幼稚園につきましては、募集をかけていないと理解してよろしいでしょうか。 それとも園児がいないということですか。
宮崎学校教育課長	園児がいないということです。
山本委員	名田島は０が書いてあって、吉敷、平川は０が書いてないのは、何か違いがあるのでしょうか。
宮崎学校教育課長	すみません、これについては、今は即答しかねますので、調べさせて

	育課長	いただきます。
	山本委員	幼稚園の園児数がすごく激減しているのですが、かといって山口市内の認定こども園を調べて、確かに認定こども園ずっと増えてるんですが、それとまた3歳、4歳児のこどもとの兼ね合いでいくと、なんか減っている理由が他にあるのかなと思ったりするのです。 それは単なる児童数の減と認識して良いのかなと思っているのですが、いかがでしょう。
	宮崎学校教育課長	単なる児童数の減とは見ておりません。 幼稚園につきましては3年間で132名の減ですけども、児童数も3年間で168名というふうになっておりますから、かなり少子化に拍車がかかっておりますことは、ここから見て取れます。 ただ、中学校につきましては毎年193、140というふうに減じていたところが、今年度に限っては、去年の小学校6年生、今年の中学校1年生は10名増ですから、学年によってかなりのばらつきがみられるのではないかなというふうに、数字の上からは見て取れます。
	山本委員	ありがとうございます。
	藤本教育長	中学校は今までずっと増えてたり、ずっと減少のままだったのですか。
	宮崎学校教育課長	そうですね。ですから、平成29年からの数字を拾いますと、3年間で中学校は323人減じておりますが、今年度に限って言うと10人増えているということになります。
	竹内委員	小学校と中学校の表ですが、まず1つは大内小学校、前月比マイナス10人ですね。この理由は何かありますでしょうか。 それと同じく、中学校の仁保中学校でしたらマイナス7人ですね。4月と5月の差が結構大きいですけど、何かそこに理由があるのかなと思ひまして。 親の転勤が多いのでしょうか。
	宮崎学校教育課長	転出人だけだと、仁保で7人とかいっぺんにということはありません。 学校からの報告がそのままきておりますので、すみません、今は原因がすぐ探れません。
	山本委員	一番右の外国籍の方の人数ですけども。 とにかく私たちは人数が多い学校には、手厚い手当がなされて対処しますが、とにかく1人とかいうとなかなかこう十分な手当ができないということが、まあある。 こういった宮野とか白石とか、あるいは秋穂とかいうところには、これもあの令和2年度の予算書を見れば分かるのですが、何か手当がしてあるのでしょうかというお尋ねなのですが。
	宮崎学校教育課長	補助教員等の配置については考えて進めておりますけれども、外国籍

	育課長	のこどもに対してだけ教員の配置ということについては、平川小学校については、今年度そういったところの措置を取っておりますけれども、他のところについては、そのみをもって人の配置をするようなところはできておりません。
	山本委員	学校で工夫しながらということですね。
	宮崎学校教育課長	現時点ではそういうことになります。
	山本委員	以前、私も良城小学校に勤めていて、兄弟で外国籍のこどもが入ってきたんですが、低学年の妹の方はすぐに馴染んで友達と遊ぶ中で十分に日本語を習得できたんですが、高学年のお兄ちゃんはやっぱりコミュニケーションできないことにもどかしさを感じて、最終的に中学校に入らずいぶん荒れたというふうな話も伺っておりますので、この辺の外国籍のこどもの手厚い指導っていうのが必要になるのかなと、つい思ったものですから。 ありがとうございます。
	藤本教育長	補助教員は誰かっているのですか。
	宮崎学校教育課長	補助教員はついておりますけれども。
	藤本教育長	それが喋れるのかというのはまた別ですか。
	宮崎学校教育課長	そうです。外国籍のこどもに対応するという捉え方ではなく、各学校の方に必要に応じて対応した補助教員などの活用と、あとは今、委員がおっしゃったように、学校の工夫の中で日本語を習得をしてもらうようにしております。
	藤本教育長	実態がかなり異なるでしょうね。 ありがとうございます。 他にございますでしょうか。 続きまして、報告第3号の「主要な審議会等の委員の委嘱状況について」、事務局から説明をお願いいたします。
	宮崎学校教育課長	報告3号の山口市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱状況については議案集①の19ページをご覧ください。 この委員につきましては、現在16名の委員の方に委嘱をお願いしております。 今年度が2年目の任期となりまして16名の内3名の方が新規となっております。 その下は山口市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱状況です。 そちらにあります5名の方に委嘱をしております。 今年度は2年目の任期となります。以上で報告第3号の説明を終わります。

磯部文化財 保護課長	続きまして、文化財保護関係のものにつきましてご説明申し上げます。 議案集①の20ページでございます。大内氏遺跡保存対策協議会委員の内の学識経験者の委嘱についてご説明申し上げます。 大内氏遺跡保存対策協議会は昭和34年に国の史跡指定を受けました。大内氏遺跡附凌雲寺跡の歴史的価値を認識し、その保存活用を図ることを目的として、設置されたものでございまして、副市長を会長といたしまして、副会長に教育長、委員として各部局の部長、山口県の社会教育文化財課長及び学識経験者によって構成されるものでございます。 そのうち学識経験者は、大内氏遺跡の保存活用に関し専門的な検討をするとともに、調査研究を推進するために考古、文献、造園、建築を専門とする学識経験者を委嘱いたしているところでございまして、資料にございます6名の方をお願いをいたしております。 なお、昨年、文献のご専門の先生のご勇退に伴いまして、文献の委員を新たに委嘱いたしましたことから、このたび、ご報告申し上げるものでございます。 文化財保護課関連は以上です。
藤井中央図 書館長	続きまして、議案集①の21ページでございます。 山口市立図書館協議会は図書館法第14条の規定に基づき山口市立図書館条例山口市立図書館条例施行規則により設置しております。 今年度は来月、6月4日に第1回の新規協議会を実施する予定でございます。協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するものでございます。 委任数は15名以内としており、現在12名を委嘱しており、任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間です。 学校教育関係については年度で委嘱換えになりますが、小学校においては新型コロナウイルス感染症対策により、部会が開かれていないため、今年度の委員についてはまだ決まっておりません。 決まり次第また報告をさせていただきます。以上です。
藤本教育長	それでは、報告第3号について、意見ご質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、これより秘密会といたします。 それでは議案に移ります。 議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」事務局から説明をお願いいたします。
中村教育総 務課長	議案第1号の「小郡学校給食センタースラットコンベア（リフター付）・ガス回転釜一式の取得について」、ご説明いたします。

	議案集①の１ページ、２ページでございます。 ２ページをお開きください。これは、去る４月２８日に物品購入にかかる条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、落札業者が決定いたしましたので、財産を取得することについて、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。 契約の相手方はＡＩＨＯ山口株式会社代表取締役中村伸夫で、契約金額は１，９８０万円でございます。これらの設備は設置以来２０年以上が経過し、経年劣化が進んだ状況であることから、学校給食の安定供給、適切な衛生管理、労働安全を図るため、更新するものでございます。 以上で議案第１号の説明を終わります。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
藤本教育長	議案第１号について意見、質問等はございませんでしょうか。
山本委員	よろしいですか。 勉強させていただきたいのですが、この条例の第３条の規定によると、議決に付されなければならない財産の取得は、予定価額の２，０００万円以上の動産・不動産と書いてあるんですが、これは２，０００万円に達していないけれども、議会の方にとというのは、他の給食機器と一緒に取得していく流れで、そういうふうになっていると考えてよいのでしょうか。
中村教育総務課長	こちらはですね、この条例の規定によりますと、委員のおっしゃるように、予定価格が２，０００万円以上のものは議会の議決が必要となります。こちらが、このたびの議案第１号につきましては、この１，９８０万円は落札金額でございまして、予定価格をあらかじめ設定いたしますが、そこは議会要件になっておりましたことから、今回議案として提出をしていたというところでございます。
山本委員	よくわかりました。
藤本教育長	他に何かございますでしょうか。 それでは、議案第１号につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第２号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。
中村教育総務課長	議案第２号「小郡学校給食センターエプロンコンベアガス連続フライヤー・コンピオープン（電気式）一式の取得について」、ご説明いたします。 議案集①の４ページをお開きください。

	これは去る４月２８日に物品購入にかかる条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、落札業者が決定いたしましたので、財産を取得することについて、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。 契約の相手方はＡＩＨＯ山口株式会社代表取締役中村伸夫で、契約金額は３，１９０万円でございます。これらの設備は設置以来２０年以上が経過し、経年劣化が進んでいる状況であることから、学校給食の安定供給、適切な衛生管理、労働安全を図るため、更新するものでございます。 以上で議案第２号の説明を終わります。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、議案第２号について、意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 それでは、議案第２号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第３号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、事務局から説明をお願いいたします。
中村教育総務課長	議案第３号「小郡学校給食センター攪拌装置付全自動煮炊機（蒸気式）の取得について」、ご説明いたします。 議案集①の６ページをお開きください。 これは去る４月２８日に物品購入にかかる条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、落札業者が決定いたしましたので、財産を取得することについて、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。 契約の相手方はＡＩＨＯ山口株式会社代表取締役中村伸夫で、契約金額は２，９４８万円でございます。これらの設備は設置以来２０年以上が経過し、経年劣化が進んでいる状況であることから、学校給食の安定供給、適切な衛生管理、労働安全を図るため、更新するものでございます。 以上で議案第３号の説明を終わります。 ご審議の程よろしく申し上げます。
藤本教育長	それでは、議案第３号について、意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 それでは、議案第３号について承認される方は挙手をお願いいたします。

	(全員挙手) それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第7号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」について、事務局から説明をお願いいたします。
中村教育総務課長	議案第7号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」ご説明をさせていただきます。 資料につきましては追加議案集の1ページから6ページ、議案参考資料の1ページから5ページでございます。 説明につきましては、議案参考資料の3ページをお開きいただければと思います。 まず、教育総務課所管でございますが、歳入でございます。一番下でございます「款22諸収入 項4雑入 目2雑入」のうち学校臨時休業対策費補助金といたしまして、1,004万6,000円の増額をいたす考えでございます。 これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月に実施いたしました、市立小中学校の臨時休業に伴い、国におかれましてはこの3月の臨時休業期間を対象に学校給食に関しまして、保護者の負担軽減を目的とした学校臨時休業対策費補助金制度を創設されました。 この制度は保護者から3月分の給食費を徴収していた場合、その返還に要する経費や学校給食従業者を対象とした食材の廃棄等に伴う経費、さらに施設の衛生管理改善に資する経費などを支援するものでございます。本市におきましては、この支援内容に基づきまして、対象の方々に必要な支援を実施することとし、国から委託を受けました全国学校給食会連合会から受ける補助金をその財源、雑入として増額するものでございます。 次に、歳出でございます。追加議案参考資料5ページをお開きください。こちらも一番下の行でございますが、「款10教育費 項6保健体育費 目2学校給食費の1」、右側に移りますが「学校臨時休業対策費」とし1,350万円増額いたすものでございます。 これは先程歳入で説明いたしました、3月の学校臨時休業に伴い保護者や学校給食事業者に対し本市が実施する支援に要する経費を増額するものでございます。 以上で、教育総務課所管部の説明を終わります。
宮崎教育学校課長	続きまして、議案第7号の内、学校教育課に関する補正予算についてご説明いたします。同じく追加議案集の4ページ、それから追加議案参考資料の5ページをご覧ください。 同じく、「款10教育費」の「項2小学校費・項3中学校費の1」、

	これは国の令和２年度、第２次補正予算における学校保険特別対策事業補助金の中の、学校における学校における感染症対策事業を活用して、今後行われる定期健康診断用に消毒液詰め替え用であるとか、医療用マスク、医療用ゴーグル、手袋を納入する費用で、小学校費が３３３万４、０００円の内１９９万３、０００円、中学校費が１６３万６、０００円の内９４万６、０００円を充てているところでございます。 以上で議案第７号における学校教育課分の説明を終わらせていただきます。
藤本教育長	それでは、議案第７号について、意見、質問等ございましたら、お願いいたします。 無いようでしたら、議案第７号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第８号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」事務局から説明をお願いいたします。
宮崎学校教育課長	続きまして、議案第８号でございます。 学校教育課分としまして、追加議案集の７ページから９ページ、それから追加議案参考資料の６ページをご覧ください。 これは、重複地番解消のための山地番の変更作業に伴いまして、山口市立学校設置条例の一部を改正するもので、二島、秋穂地域の山番の変更がございましたので、幼稚園、小学校および中学校の住所を変更するものでございます。新旧がそちらの方に載っておりますので、ご覧ください。 以上で議案第８号における学校教育課分の説明を終わります。
磯部文化財保護課長	同じく、重複地番解消のための山地番の変更に伴う条例の整備に関する条例、ということで文化財保護課所管分についてのご説明を申し上げます。やはり、鑄銭司地区に鑄銭司郷土館という資料館がございます。こちらの方の設置条例の方の地番を地番改正に伴いまして、１４２２番地から１１４２２番地に改めるものでございます。文化財保護課所管分については以上です。 議案についての説明は以上でございます。 ご審議をよろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、議案第８号について何か意見や質問等はございませんか。
山本委員	確認ですけど、学校地番でも、歴史民俗資料館の地番でも、教職員録に載っておりますが、訂正は間に合っているんでしょうか。
宮崎学校教育	確認させていただきます。

	育課長	
	藤本教育長	そのほかに何かございませんか。 職員録はもう出してますか。
	山本委員	6月の半ばには上がってくる予定ですから。 正誤表がありますが、ひょっとして間に合わないかもしれないかと。
	藤本教育長	そのほか、よろしいでしょうか。 それでは、議案第8号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第9号の「議会に議決を経るべき議案に対する意見の申出について」事務局から説明をお願いいたします。
	江村社会教育課長	それでは、追加議案集を1枚めくっていただきまして、10ページ、11ページをご覧ください。 議案第9号「山口南総合センターホール棟天井改修電気設備工事の請負契約の締結について」、ご説明いたします。 当該工事の請負契約の締結について、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。 内容につきましては、11ページの3にあります1億6,170万円。同じく5の契約の相手方は星電業社・柎電気設備特定建設工事共同企業体、代表者は株式会社星電業社代表取締役矢儀圭司でございます。 これにつきましてはお手元に施設のパフレットをお配りしておりますが、山口南総合センターは平成2年度から供用を開始しまして、現在30年を経過しております。 その間、平成24年度に耐久度調査を実施し、その結果に基づき平成25年度から随時実施してまいりました。 本年度行います最終工期では、具体的にはホール等音響設備と照明等舞台装置の設置工事でございます。こちらのパフレットの平面図がありますが、黄色いマーカーを1階と2階にしておりますが、ここの箇所が今回の改修箇所でございます。 工期につきましては、議決後の7月7日以降、令和3年3月19日までの約8カ月でございまして、実際には名田島地域のまつりが7月18日の土曜日でございますので、それが実施されますことから、それ以降の契約日ということで行います。 なお、今年度ホール等にかかる工事につきましては、この他に吊り天井工事、空調設備の改修工事がございまして、このたびの工事をもちま

	して本調査結果に基づくものは終了となります。 以上でございます。
藤本教育長	それでは、議案第9号について意見や質問等ございませんでしょうか。 それでは、無いようでしたら議案第9号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、報告事項に移ります。 報告第1号の「令和2年6月定例会市議会への報告事項について」事務局から説明をお願いいたします。
藤原教育施設管理課長	それでは、報告第1号「令和2年6月定例会市議会への報告事項について」、ご説明いたします。 教育施設管理課分についてご説明いたします。 まず初めに議案集①の15ページにつきましては、今、差し替え資料をお配りしております。こちらを15ページにしてください。 議案集①13ページから16ページをご覧ください。令和元年度から本年度への繰越額につきましては15ページ、今お配りしました追加資料となります。 令和元年度山口市一般会計繰越明許費繰越計算書の金額欄でございますが、3月議会で議決いただいた額となっております。翌年繰越額の欄につきましては、工事費等の圧縮ができたことなどから、議決の額より小さくなっている事業がございます。 「款10教育費 項2小学校費」の「小学校施設安心安全推進事業」の経費4億1,000万円につきましては、小学校5校の屋内運動場の非構造体耐震化工事にかかる経費でございます。 これは令和元年度の追加補正に対応して前倒しをしましたことが、主な理由となっております。 次に、「款10教育費 項3中学校費」の「中学校施設長寿命化事業」917万円につきましては、湯田中学校校舎改修設計にかかる経費でございます。 これは、今年度、昨年度策定いたしました学校施設長寿命化計画について施設改修を行う際に、ユニバーサルデザインや災害対応等の社会環境の変化、教育のICT化導入等の学校環境の変化に対応する変更事項等を示したことによる、改修内容に追加検討を行うため、実行期間を延長したものでございます。 次に、中学校施設安心安全推進事業にかかる経費、限度額1億600万円、繰越額7,600万円につきましては、中学校1校の屋内運動場の

	非構造体耐震化工事にかかる経費でございます。 これは令和元年度の追加補正に対応して、前倒ししたことが主な理由でございます。次に、令和元年度から本年度への事故繰越についてご説明いたします。16ページをご覧ください。「款10教育費 項2小学校費」の「小学校施設空調設備PFI事業」にかかる経費22億4,950万5,000円につきましては、小学校の空調設備整備工事について、全国的な空調設備機器の不足、資材の遅れ等により工事に不測の期間を要したため、令和2年度への事故繰越を行うものでございます。 令和元年度山口市一般会計事故繰越し計算書の内容についてご説明いたします。 支出負担行為額は21億1,525万2,982円、令和元年度支出済みの検図等の業務49万5,000円、支出未決の小学校空調設備整備工事費21億1,475万7,982円の合計となっております。 翌年度繰越額22億4,950万5,000円につきましては、小学校工事費に支出負担行為予定額を合わせ繰越したものでございます。 予定額につきましてはコロナウィルス感染に関する追加ケースや物価スライド等に備えた金額でございます。 教育施設管理課分については以上でございます。
磯部文化財 保護課長	続きまして、同じく令和元年度山口市一般会計繰越明許費繰越計算書における文化財保護課所管分についてご説明申し上げます。 資料集も先程ございました15ページの資料をご覧ください。 「款10教育費 項5社会教育費」にかかるもののうち、まず「指定文化財保存助成事業」でございますが、大殿地区にございます山口市指定文化財築山神社本殿の修理にかかる設計および防災施設の設備に関する補助金につきまして、補助事業の開始が見込みより遅れ年度内に終了しない可能性がございましたことから、令和元年度の事業費の200万円を令和2年度に繰越そうといたしましたが、無事、年度内に事業が完了いたしまして、繰越をしなかったものでございます。 これが下から3番目、繰越が0円になっているものでございます。 次に「築山跡第1期整備事業」にかかるものでございますが、史跡大内遺跡のうち築山跡は、平成30年度から整備工事を実施しておりますが、令和元年度工事分について施工業者の決定に不測の日数を要したため、本年度分事業が年度内に終了しない可能性が生じました。 従いまして、令和元年度事業費5,438万円を令和2年度に繰越したものでございます。終了は令和2年10月30日を見込んでおります。 最後に、「小郡文化資料館管理運営事業」にかかるものでございます。平成18年に開館した同館はエアコンが老朽化のため、昨年夏に故障し交換することとなりましたが、関係機関との調整に不測の日数を要したため、令和元年度事業費2,433万6,000円を令和2年度に繰越し

	たものでございます。 終了は令和2年5月末を予定しております。 以上で、令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を終わります。
宮崎学校教育課長	報告第1号につきまして学校教育課分のご報告をさせていただきます。 「款10教育費 項2小学校費」の「情報教育環境整備事業」と「項3中学校費」の「情報教育環境整備事業」、両方ともですけれどもこれにつきましては、ただいま進めております教育費の、GIGAスクール構想によるものでありまして、小学校費の1億4,850万円および中学校費7,650万円は、小学校においては3,300台分のタブレット、中学校においては1,700台分のタブレット購入にかかるものを、元年度3月補正分として計上し令和2年度に繰越すものでございます。 以上で説明を終わらせていただきます。
藤本教育長	では、報告第1号について意見、質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第2会議室で6月26日金曜日午後2時からの予定でございます。よろしいでしょうか。 6月26日金曜日午後2時からでございます 以上をもちまして、令和2年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和2年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____